**第５章　計画の推進体制**

この計画を着実に推進するために、国、市町村、民間団体等と連携し、定期的に施策の進捗状況を確認しながら、協議していくことが重要です。

このため、「富山県再犯防止施策推進協議会（仮称）」を設置するなど、再犯の防止等に関する情報の共有や一層の連携を進め、計画の効果的・効率的な推進を図ります。

また、計画期間中に、国の施策動向や社会経済情勢が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととします。